

館林市デイサービスセンターでの感染防止に向けた取り組み

<p>(1) 施設等における取組</p>	<p>(感染症対策の再徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携して推進 ○積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、症状出現後の接触者リスト、ケア記録、勤務表、施設内に入入りした者の記録等を準備
<p>(2) 職員の取組</p>	<p>(施設への立ち入り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委託業者等による物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うことが望ましく、施設内に立ち入る場所については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断る。 ○業者等の施設内に入入りした者の氏名・来所日時・連絡先について、積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録 <p>(感染症対策の再徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル改訂版」等を参照の上、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等を徹底 ○出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には、出勤を行わないこと。 ○感染が疑われる場合は、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえて適切に対応 ○職場外でも感染拡大を防ぐための取組が重要。寒気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底
<p>(3) ケア等の実施時の取組</p>	<p>(基本的な事項)</p> <p><u>○感染拡大防止の観点から、「3つの密（「歓喜が悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発生をする密接場所）」を避ける必要があり、可能な限り同じ時間帯・同じ場所での実施人数を縮小、定期的な換気、お互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離の確保等利用者同士の距離への配慮、声を出す機会の最小化、声を出す機会が多い場合のマスク着用、清掃の徹底、共有物の消毒の徹底、手指衛生の励行の徹底</u></p> <p>(送迎時等の対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○送迎車に乗る前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断る。 ○送迎車には、窓を開ける等喚起に留意。送迎後に利用者の接触頻度が高い場所（手すり等）を消毒 ○発熱により利用を断った利用者については、居宅介護支援事業所に情報提供。同事業所は必要に応じ訪問介護等の提供を検討 ○市町村や社会福祉施設等においては、都道府県や衛生主管部局、地域の保健所と十分連携の上、必要となる代替サービスの確保・調整等、利用者支援の観点から居宅介護支援事業所や施設等において必要な対応がとられるように努める